

■特定課題セッションⅡ報告

「ソーシャルワーカーを目指す学生の省察を促す実習後の演習を考える」

コーディネーター：保正 友子(立正大学)

現在、社会福祉士養成における相談援助演習(以下、演習)が 150 時間になり、厚生労働省シラバスでは実習前と実習後の演習の実施が位置づけられた。しかしながらシラバス内容の文言だけでは、実習後の演習内容は実習事後指導との違いは明確ではなく、各担当者は試行錯誤をしている。また、この点に焦点化された演習教育に関する研究は、未だ十分に組み込まれているとはいえない。そこで本セッションでは、実習後の演習に盛り込むべき視点や留意点について議論をした。3名の会員からの報告、質疑応答、フロアとの共同討議の順に進んだ。3名の会員からの報告の概要は、以下のとおりである。

1. 藤田譲会員「実習後学習に求められる要素～教育工学はソーシャルワーク教育にイノベーションを起こせるか?」

現場では多様な実践力が求められているなかで、進路選択を通しての就職への準備を行う実習後学習は重要な期間である。「学生からソーシャルワーカーへの移行」として、実習後学習を見直していくことが必要である。その一つのヒントとして、教育工学がソーシャルワーク教育に援用できるのではないだろうか。何のために(目的)、誰に対して(対象)、何を(教育内容)、何を(教授法、教材)、どのように(カリキュラム、授業・研修のシラバス)という枠組みで、実習後教育を構想できないかと考えている。

2. 大山博幸会員「相談援助実習後の相談援助演習における省察的学習～ロール・プレイングとゲシュタルト療法スキルを活用して」

実習場面を再現・再構成するロール・プレイングは、学生が実際に「生きた」実践経験を教室の中にもたらししてくれるものであり、これにより学生は実習後の事後指導の中で、振り返りの対象となる実習経験を得ることになる。このような実習事後における学内での学習を省察的学習と位置付ける。省察的学習で気づきを促す手法として、エンプティチェア・テクニクをはじめとするゲシュタルト療法の技法を用いる。再構成された実習場面を活用したセッションの結果、参加者全員が「何らかの気づきがあった」と回答した。

3. 前廣美保会員「援助の道具として『視点』を使いこなすための演習～限られた時間で事例検討・支援計画を学ぶために」

社会人経験者がほとんどの通信教育部では、演習科目のスクーリングが 7 日間、実習事前・実習中・事後指導のスクーリングは計 10 回ほどで、実習後の演習は 2 コマである。社会人学生の特徴としては、自己の価値観や判断の枠組みがすでに成立している人が多く、新しい体験からの気づきが難しかったり、気づきがあったとしても、自分を変えることに苦痛を感じたりすることがある。そのような学生に対し、実習後の演習では学生が専門用語を「実体験として理解して」「腑に落ちて」いくような機会を設定している。

フロアを交えた協働討議では、教員が学生に対して本気で向き合いモデルとしての姿を提示していくことの必要性が提起された。2 時間半では十分に深められなかった点はあるものの、100 人弱の参加者のもとで活発な討議が行われた。今後も、さらに議論を重ねていく

必要性を感じた。この場を借りて日本社会福祉学会と参加者の方々に御礼を申し上げたい。